

第二回子ども家庭福祉のあり方に関する検討会

① 各機関の児童相談所との関わりの現状及び課題について

- ・年に一度の自立支援計画の家庭訪問（親担・子担・里親担当・心理）
- ・受託児童の相談、支援（親担・子担）
- ・学校への訪問（親担）
- ・里親サロンへの参加（親担）
- ・候補児童の打診、紹介（親担・子担）
- ・里親支援機関の存在 など

*八王子児童相談所（八王子市・町田市・日野市を担当する児童相談所）の現状

- ・一時保護所の厳しい現状

虐待児や非行児が一緒に時期によっては満杯の状態がある。

- ・里親委託が東京都で二番目の多さ

児相センターの登録里親 83 家庭に続き、八王子児相は 60 家庭である。最少は北児相で 27 家庭となっている。

*八王子市の里親家庭の現状

	家庭数
全体数	29 家庭
委託家庭数	17 家庭（委託児童 23 人）
ファミリーホーム数	2 家庭（委託児童 11 人）
未委託家庭数	10 家庭

未委託家庭数が多いので、そこの活用がこれから求められる。

② 各機関から見た八王子市が児童相談所を持った場合のメリット/デメリット

→金属疲労状態の現在の児相に代わる新しい器を作って切り替えていく

八王子で暮らす子どもに対する支援は八王子市が行うというシンプルな発想

メリット

- ・法人型ファミリーホームや里親型ファミリーホームの開拓
- 例：法人型ファミリーホーム「カリヨンあしたの家」（心理ケアや医療ケア、療育が必要な高学年女児専門）、虐待児専門・障害児専門・中高生専門のファミリーホームの創設も検討できる
- ・親担と子担が離れずに、仕事ができる
 - ・見渡せる範囲（八王子市内）の中に児童相談所があれば、問題を抱えている子どもたちを早期発見し、子ども支援につなげることができる
 - ・子ども支援が具体的に必要になると、里親への措置も増え、未委託家庭が解消される
 - ・家庭訪問の増加が期待できる

デメリット

- ・人材確保や育成をどう行っていくか
 - ・仕事外の日常生活で、市内に暮らす職員が神経を使う場面が起こりうる
- 例：虐待対応した家庭の親にうらまれる、など